

県 出 資 外 郭 団 体 一 覧

名 称 等	目 的	主な事業内容、県予算関係
<p>公益財団法人ヘルスサイエンスセンター 一島根（旧財団法人島根難病研究所）</p> <p>○S51.3 設立 ○健康福祉総務課 所管 ○所在地 出雲市塩冶町 ○設立根拠 (※)整備法 § 44 (民法 § 34)</p> <p>○代表者名 理事長 江口博晴 ○基本財産 10,000千円 うち県1,000千円 (10%)</p>	<p>○老年医学等の研究を島根大学等との連携の下に実施し、医学研究の振興等を目指すとともに、併せて移植医療への支援等を行い、もって地域医療の向上に寄与する</p>	<p>○健康長寿しまねの推進に関する島根大学との共同研究 ○老年医学をはじめとした医学研究の実施 ○移植医療に関する知識の普及啓発等の実施（まごころバンク事業） ○難病相談支援事業 ○健診事業及び検査受託事業〔委託費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移植医療の推進 18,786千円 ・ 難病相談・支援センター事業 11,383千円 ・ 重症難病患者入院施設確保事業 4,315千円
<p>公益財団法人島根県環境保健公社</p> <p>○S48.2 設立 ○医療政策課所管 ○所在地 松江市古志原 ○設立根拠 民法 § 34</p> <p>○代表者名 理事長 佐藤充男 ○基本財産 1,000千円 うち県1,000千円 (100%)</p>	<p>○予防医学活動を主軸として、環境保健事業を推進し、島根県民の健康の増進と福祉の向上に寄与する</p>	<p>○保健・環境に関する知識の普及と昂揚及び必要な調査と研究 ○がん、結核、その他生活習慣病等の健診及び検査 ○労働安全衛生法等に基づく各種健診、検査及び測定 ○衛生検査センター及び保健診療施設の設置経営 ○水道法及び食品衛生法に基づく各種検査 ○(財)予防医学事業中央会島根県支部、(財)日本対がん協会島根県支部、(財)結核予防会島根県支部</p>
<p>公益財団法人島根県障害者スポーツ協会</p> <p>○S54.5 設立 ○障がい福祉課所管 ○所在地 松江市東津田町 ○設立根拠 (※)整備法 § 44 (民法 § 34)</p> <p>○代表者名 理事長 福井幸夫 ○基本財産 255,000千円 うち県200,000千円</p>	<p>○障がい者がスポーツ活動を通じた健康の増進と自立意欲の向上を図ることにより、障がい者の社会参加を促進し、障がいの有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現に寄与する。</p>	<p>○障がい者のスポーツ活動の振興 ○障がい者のスポーツ活動に関する調査研究及び啓発広報 ○障がい者のスポーツ活動の支援者育成</p> <p>(委託費) 障がい者スポーツ振興事業 36,051千円</p>

(※)整備法：一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

名 称 等		目 的	主な事業内容、県予算関係
社会福祉法人島根県社会福祉事業団		○多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する	○第1種社会福祉事業 特別養護老人ホームの設置経営 障がい者支援施設の設置経営 肢体不自由者更生施設の設置経営 ○第2種社会福祉事業 保育所の設置経営 聴覚障がい者及び視聴覚障がい者情報提供施設の受託経営（委託費） 51,942千円 老人短期入所事業 障がい福祉サービス事業等
○S40.7 設立 ○健康福祉総務課所管 ○所在地 松江市東津田町 ○設立根拠 社会福祉法 § 22	○代表名 理事長 今岡輝夫 ○基本財産 30,000千円 うち県4,700千円 (15.7%)		
公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター		○生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする	○生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導 ○生活衛生関係営業に関する利用者又は消費者の苦情処理並びに苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導 ○標準営業約款に関する営業者の登録 ○生活衛生関係営業に関する講習会、講演会等の開催又はその斡旋 ○生活衛生関係営業に関する情報又は資料の収集及び提供 ○（補助金）生活衛生営業指導費補助金 19,975千円 （交付金）生活衛生関係営業振興助成交付金 900千円
○S59.3 設立 ○薬事衛生課所管 ○所在地 松江市大輪町 ○設立根拠 民法 § 34 ○指定根拠 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律 § 57の3①	○代表者名 理事長 志學 郁子 ○基本財産 4,100千円 うち県2,000千円 (48.8%)		